

2年目のコロナ禍における大阪の生活者と協同組合 “人と人とのつながり”の変容と再生

杉本 貴志

要 旨：2021年の大阪は、コロナ禍に振り回された1年だった。「新しい生活様式」という名の下で人々は孤立し、分断された。そこでいかに「つながり」を再構築するのか。「人と人とのつながり」を本質とする協同組合から、ポストコロナのコミュニティ再建を考える。

キーワード：コロナ、新しい生活様式、生活協同組合、流通、消費、買い物弱者、雇用、子育て支援、フードドライブ、障害者

- 1 2年目のコロナ禍
- 2 コロナ禍における生活と協同への模索
- 3 大阪いずみ市民生協の調査から
- 4 「自立」=孤立か、「協同」=新たな“つながり”づくりか

1 2年目のコロナ禍

ある程度は予期され、覚悟されていたこととはいえ、2021年の人々の生活は、前年に引き続き、またそれを上回る規模で、新型コロナウイルス Covid-19に振り回されることとなった。

とくに大阪に暮らす人々は、“体調を崩しても医療サービスを受けられない”、“急病で救急車を呼んでも病院に運んでくれない”“119番では対応してくれないので民間の救急車サービスを利用した”といった、ほとんどの人々がこれまで経験したことがない状況に陥り、非感染者を含めて多くの人々が精神的にも追い込まれた生活を余儀なくされたのである。

2020年12月に毎日300人から400人程度であった大阪府内の陽性判明者は、1月に入ると、日によっては600人を超えた（第3波）。2月から3月にかけて、一時二桁台に落ち着いたかに見えたが、新年度の4月には再び上昇に転じ、ゴールデンウィークに至るまで1000人／日を超える感染者を記録している（第4波）。4月下旬には重症者用の病床利用率が100%となり、大阪の救急医療体制は完全に崩壊、5月上旬には、新規感染者が1000人程度であるのにコロナによる1日の死者数が50人という異常な状態に大阪は陥る（図1、図2）。これは日毎に発生した数字だけを用いて単純計算をすれば、大阪では新型コロナにかかれば20人に1人は死亡するということであり、他地域・他国の

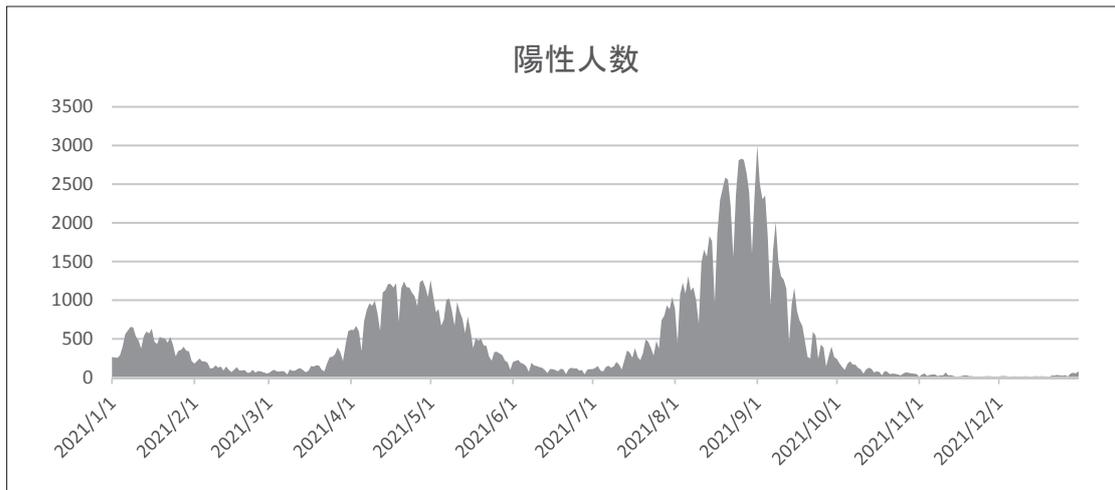


図1 大阪府における新型コロナウイルスの日別新規感染者数

出所：大阪府新型コロナウイルス感染症対策サイト（<https://covid19-osaka.info/>）の発表数字より作成。

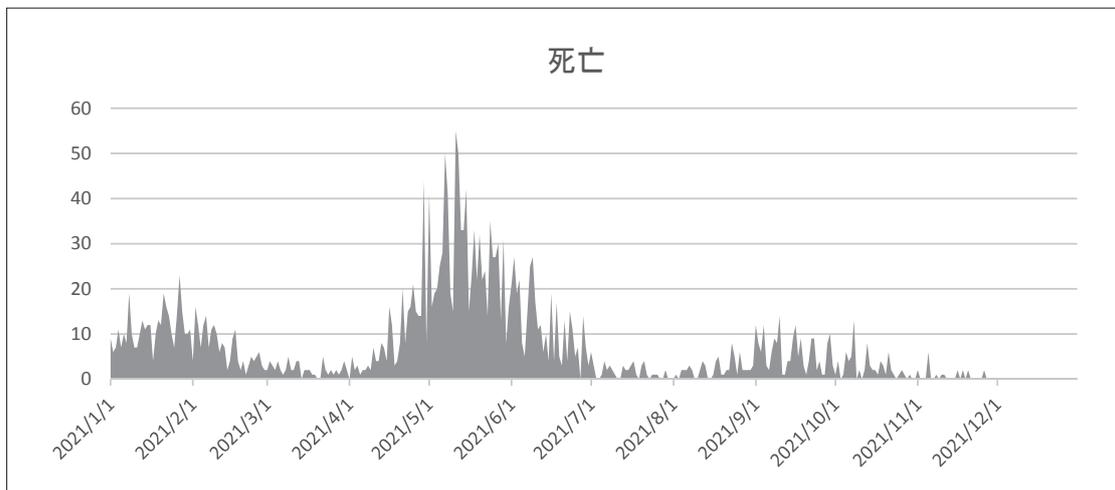


図2 大阪府における新型コロナウイルスによる日別死亡者数

出所：大阪府新型コロナウイルス感染症対策サイト（<https://covid19-osaka.info/>）の発表数字より作成。

数字と比べても本来はあり得ないレベルの数字である。マスメディアでは大阪における感染者の悲惨な状況が相次いで報道された¹⁾。ウイルスの威力には人知が及ばないという側面は否定できないけ

1) 「新型コロナウイルスに感染した大阪市内の男性の救急搬送先が見つからず、救急車内で1日半ほど待機していたことが、関係者への取材でわかった。救急隊員が酸素投与などの対応にあたり、最終的に市外の病院が受け入れた。男性の症状は悪化し、重症病床で治療を受けているという。医療関係者によると、20日朝、感染者の男性から大阪市消防局に救急要請があり、救急車が男性を収容した。入院先を調整する大阪府の『入院フォローアップセンター』が病院を探したが、複数の病院から『余裕がない』などと断られた。21日になっても入院先は決まらず、隊員が交代しながら徹夜で対応にあたり、同日に病床を増やした市外の病院への受け入れが決まった。男性が搬送されたのは午後5時頃。呼吸機能の状態を示す血中酸素濃度が低下しており、人工呼吸の処置が取られたという。」（『読売新聞オンライン』2021年4月23日）

「救急車内で待機時間が1日以上に及ぶ事態も発生 病床ひっ迫の大阪で～ 大阪府では新型コロナウイルス患者の入院先が見つからず、救急車内での待機時間が1日以上に及ぶ事態も発生しています。病院関係者などによりますと、21日に感染した90代の女性が救急搬送を要請しましたが、入院先が見つかるまで24時間30分にわたり救急車内で待機していたことがわかりました。女性は現在、医療機関で治療を受けているということです。府は、

れども、それだけで問題を片づけてはならないだろう。福祉や文化や教育のみならず保健衛生や医療サービスについても、余裕があるということはすなわち無駄であり、無駄はすべて省かなければならないとする考え方を徹底しようという勢力に、これまで府民は地域の政治と行政を全面的に委ねてきた。それに対する思わぬ代償を払わされることになったのである²⁾。

梅雨時の一時的な小康状態を経て、ウイルスは7月下旬から再び猛威を振るい、9月1日には陽性判定者が3000人を突破、第5波はそれまでで最大規模の感染状況をもたらした。この時期には東京など他地域も、年度初めに大阪が経験したような救急医療体制の崩壊を経験することとなる。10月中旬になって日本国内の新型コロナウイルス感染者は突如急減し、年の末までそれは続く。この現象は世界的にも注目されたが、要するに大阪の生活者は、年末の2ヶ月余りを除く2021年の大半の期間をコロナ感染の大波の中で暮らさざるを得なかったのである。緊急事態措置が大阪に発令されたのは1月14日から2月28日、4月25日から6月20日、8月2日から9月30日であり、まん延防止等重点措置が執られたのが6月21日から8月1日となっている。

2 コロナ禍における生活と協同への模索

このようなウイルスの蔓延状況は、人々の生活のあらゆる側面に変化をもたらす。感染を防ごうという政府・自治体の指示・命令と人々の自発的な判断により、「孤立」化と「在宅」化という現象が前年に引き続き2021年の大阪、日本、そして世界を覆ったのである。買い物、外食、教育、仕事、文化等々、社会のあらゆる場面・側面で“人と人とのつながり”のあり方が変わり、あるいはそれが失われていった。

日本国内では、それは「新しい生活様式」と称されて、厚生労働省によってその「実践例」が示されている。そこでは、買い物は通販や電子決済を利用しよう、仕事では時差通勤を広め、できるだけテレワークやオンライン会議に切り替えようと呼びかけられる³⁾。

しかしたとえ不急の外出や交際を絶ち、買い物を最大限控えるとしても、人間は食べなければ生きていけない。したがって、スーパーマーケットなど食品を中心とする小売業は、一部に混乱が未だあるけれども（とくに国外を含めた物流の困難が引き起こす影響は大きい）、むしろコロナ前よりも好調な業績を上げている例も多い⁴⁾。それは「食」の場が「外」から「内」（自宅）へとシフトし、

重症病床を272床確保していますが、重症患者は328人いて、軽症・中等症の病床で56人が入院しています。また、重症病床に入院していた患者1人が、滋賀県に移送されて治療を受けています。」（ABCニュース、2021年4月23日）

「大阪府は新型コロナウイルス感染の『第4波』により、全国で最も深刻な医療提供体制の逼迫（ひっばく）に直面した。療養中の感染者に対する入院者の割合『入院率』は10%程度まで低下し、自宅療養中の死亡も相次いだ。…3週間にわたり、新規感染者が連日1千人を超えた。重篤なけがや病気に対応する3次救急を一部制限し、コロナ重症病床を増やしたが足りず、中等症病床などで治療を続ける重症者は最多で92人にのぼった。入院率は4月下旬～5月中旬、10%前後まで落ち込んだ。入院率が低いと、入院が必要な人が入院できていない恐れがあるとされ、政府の分科会は『25%以下』を『ステージ4（感染爆発）』の指標とする。入院・療養先調整中は3千人を超え、自宅療養は最多で約1万5千人に。病状が急変しても入院先が見つからず、救急車の中などで長時間待機する事例が多発。待機時間が47時間近くになる人もいた。府が5月に発表した死者数は月別最多の859人にのぼった。第4波期間中に19人が病院で治療を受ける前に自宅で亡くなった。」（『朝日新聞デジタル』2021年8月4日）

2) 杉本貴志「民主主義はコロナに克てるのか」『研究所ニュース』（非営利・協同総合研究所いのちとくらし）No. 74、2021年5月。

3) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

4) 「食品スーパー各社は前期最高益となった反動で減益が相次いだ。それでもコロナ前を上回る利益をあげる企業が目立ち、利益水準は総じて高い。」（「コロナ禍 小売り網渡り——21年3～11月期決算」『日経MJ』2022年1月

「肉食」「中食」が伸びたことにもよるものだと考えられるが、逆にそれらに需要を奪われることとなった外食産業が、コロナ禍によってもっとも大きな打撃を受けた業種だというのが一般的なイメージではないだろうか。外食産業は、緊急事態宣言においても政府・自治体から感染源として狙い撃ちされ、繰り返し営業の自粛・制限を強く求められているから、メディアによってその苦境が大きく報道されている。しかし、その代償として、国や地方の補助金がそれなりに機能していることも事実であって、個人・家族営業の店のなかには通常の売り上げを大きく上回る金額の補助を継続して受け取っている店もあるし、大手チェーン店の2021年11月期決算では、補助金によって記録的な黒字決算となった企業が相次いでいる⁵⁾。

したがって、外食産業と同じように集客を命とするけれども、そうした補助金・協力金等々の制度がなかったり、十分ではなかったりする分野・産業こそが、コロナ禍においてもっとも試練にさらされているといえるだろう。たとえば観衆・聴衆を限られた空間に集めることによって成り立つ文化・芸術事業などは、その最たるものである。国外からゲストを招いて公演することを常としてきた演奏団体などは、聴く側について会場で対面する集客ができないのみならず、演じる側も海外からの招聘をもとに予定通りの体制を組むということができないし、世間の理解という点でも「食」とは違って不要不急の贅沢であるとみなされがちであり、それ故この事態に対する特別な公的補助金制度も十分なものが提供されないという、二重、三重、四重の苦しみにもがいているのである⁶⁾。

21日付。) 日本生活協同組合連合会はおよそ3年毎に全国の生協組合員にアンケート調査を行っているが、コロナ2年目の2021年の調査結果をみると、コロナ後に商品やサービスの購入姿勢が積極的になったかという問いに対して、最も多かったのが「ほとんど変化はない」という回答であり(55.1%)、全体の4分の1が「やや積極的になった」「かなり積極的になった」と回答、「やや消極的になった」「かなり消極的になった」と回答したのは6分の1にすぎない(『2021年度全国生協組合員意識調査報告書』日本生活協同組合連合会、2021年)。外出やショッピングの“自粛”は、実際には意外な効果をもたらしているようである。

5) 「コロナ関連の時短協力金など、各種補助金が利益を押し上げたのは外食だ。『赤字と最高益が入り組んだ決算だった』サイゼリヤの堀埜一成社長はそう話す。9～11月期の国内は営業赤字が続いたが、アジア事業は最高益に。そこに36億円の補助金収入が加わり、同期の連結純利益は24億円と前年同期比で約10倍になった。和食レストラン『かごの屋』などを展開するクリエイト・レストランツHDは、3～11月期に230億円超の補助金を計上。最終損益は74億円の黒字(前年同期は87億円の赤字)となり、比較可能な05年以降で同期として最高だった。』(『日経MJ』2022年1月21日付。)

6) 文化芸術活動に対する補助事業としては、文化庁の「ARTS for the future! 事業(コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業)」がある。これは予算規模560億円という大型の支援措置であるが、1団体につき交付は1回のみで最大2500万円、1次募集で申請件数5,368件に対して交付決定件数2,713件(不交付決定件数2,631件)、2次募集で申請件数5,832件、交付決定件数4,311件(不交付件数1,412件)と、公的補助制度がもともと極めて貧弱であり、いまやコロナによって存亡の危機にあるともいえる業界の切実な要求に対して十分とはいえないものである。実質的には市民や民間企業の善意に活動団体の命運が左右されるというのが、コロナ禍における文化芸術の世界の実情であろう。

「大阪フィルでは昨年度、予定していた100回の公演のうち、45公演が中止となり、10公演が延期となった。窮地を知ったファンからの寄付金が大幅に増え、損失を補えたが、今年度は昨年度ほどの寄付金は見込めないと想定している。」(『どうして大阪だけ』無観客に疲弊するオーケストラ)『産経デジタル』2021年5月28日)

「8月からクラウドファンディングをスタートし、締め切った昨年12月までに、約2100万円の寄付を集めた関西フィルハーモニー管弦楽団にも楽団を支援する理事会社が全面的に協力した。大和証券はグループ会社がシステムを提供。また、サントリーはウイスキー、阪急阪神ホールディングスは宝塚歌劇オリジナルマスク、そしてダイキンは空気清浄機などを寄付のリターン品として出した。『寄付でなんとか今シーズン乗り切れる』浜橋元専務理事はこう吐露する。約60公演がキャンセルとなり、損失も2億円近くにくらんだ。今年度は寄付金に加え、国の助成金や補助金でなんとかしのぐ。ただ、コロナ禍で法人会員の減少は食い止められず、来年度への不安は拭いきれないのが実情だ。」(「オーケストラの多くが経営の危機に…目標金額1億円、手探りのクラウドファンディング」『Sankei Biz』2021年3月7日)

そしてもうひとつ、コロナ禍における危機と可能性という点で注目されるべき存在が、協同組合である。

農協、生協、信用組合といった協同組合は、資本主義の確立、競争経済の全面展開によって孤立化させられた個人が経済社会の中で再び協同して自らの生活や生業を防衛しようという仕組みである。それは、あらゆるものが市場化された世の中において“人と人とのつながり”を再建し、それによって経済活動を運営していくという、市場化でも国営化でもない第三の道をめざしている。つまり協同組合の命は“人と人とのつながり”であり、そうであるからこそ、コロナ禍によって他企業以上に危機にさらされると同時に期待もされる存在なのである。

そうはいっても、協同組合というと、おそらくマイナーなイメージを持つ人々もいるだろう。それは外食産業の危機とか、舞台芸術やクラシック音楽の存亡とかを語るのとは同一視できない、ごく小さな会員組織の内輪の問題だといわれるかもしれない。しかしそれは協同組合について正確な知識をもたない人がいうことであって、実際には日本では農協の組合員が1000万人以上、生協に至っては地域購買生協の3000万人弱のほか、共済生協等を合わせて6000万人以上が組合員となっている。事業高も、農協が信用、共済、購買、販売の4事業を合わせると9兆円近くとなり、生協も供給・利用・共済・医療事業で4兆円を超えている。日本協同組合連携機構によれば、そのほか漁協、森林組合、協同組織金融等々あらゆる協同組合を合わせると、日本の協同組合加入組合員数の合計は延べ1億500万人超、事業収益は総計35兆3000億円に達する⁷⁾。中規模の国家レベルにも相当するそうした数字を冷静に認識すれば、協同組合を語ることは、単なる一業界ではなく、国民経済の相当部分を語ることなのだと理解されよう。

ただし、これほど大きな存在となったが故に、それはもはや“人と人とのつながり”というレベルのものではなく、その現状には営利企業と同一視されても仕方ないところが多々あるのではないかという協同組合への批判はあり得るだろう。それはたしかに傾聴すべき批判である。“人と人とのつながり”であるからこそコロナ禍によって協同組合は大きな打撃を受けたとか、逆にそうであるからこそ“人と人とのつながり”の再建がもとめられるポスト・コロナの時代に協同組合への期待は大きいというような評価は、はたして妥当なものだろうか。

19世紀に市場社会に代わるコミュニティ経済の建設を目的として始められた協同組合運動は、20世紀には市場経済の中で営利企業に対抗し、組合員への奉仕に努めた結果、営利企業に対抗する一大勢力へと発展することができた。今日、全世界で10億人以上の組合員を抱える協同組合の国際組織「国際協同組合同盟」は世界最大の民間組織である。しかし、その経済的発展は代償を伴うものでもあった。消費者の協同組合である生活協同組合についていえば、それはせいぜいのところ中産階級の自助組織であって、社会の中で手を差し伸べることが最も必要である層には力が及ばない存在ではないのか、という批判が常に寄せられている。協同組合の命は、組合員による出資・運営・利用の「三位一体」であるが、極貧層に出資や運営への参加を求めることはきわめて困難なのである。協同組合は、市場競争にもっとも苦しんでいる人々から、しばしばハードルが高い存在であるとみなされる。戦前日本の産業組合は「地主の組合」扱いされたし、現代の日本においても格差社会に直面する若年層から生協は「価格が高すぎて自分たちには手が出ない」と批判されている(図3)⁸⁾。

7) <https://www.japan.coop/study/statistic.php>

8) 『全国生協組合員意識調査報告書』では、生協の店舗や無店舗供給事業に対する不満の上位には常に「価格が高い」ことがあげられている。

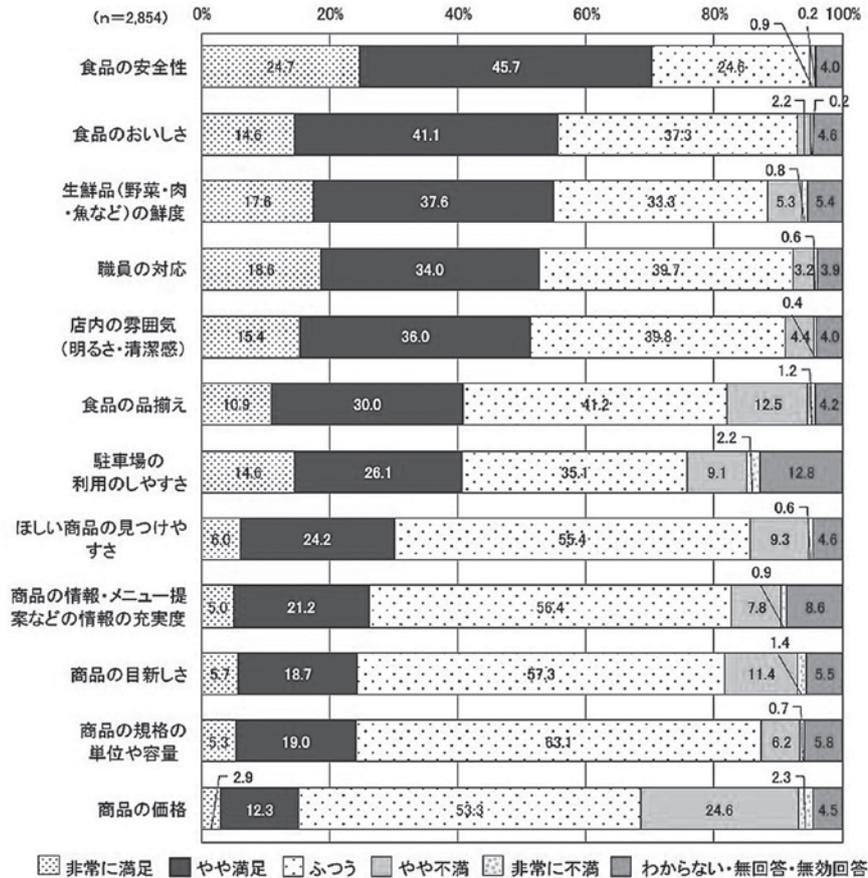


図3 生協店舗に対する満足と不満

出所：『2021年度全国生協組員意識調査報告書』日本生活協同組合連合会、2021年。

そのような組織に“人と人とのつながり”の新たな展開を期待できるのだろうか。

協同組合の歴史を紐解いてみれば、表面上は営利企業との差異が見えにくくなっているとしても、“人と人とのつながり”を本質とする協同組合には、コロナ禍のような非常時にその真価を発揮することができる潜在力があるのだと納得させる事例を無数に見出すことができる。大阪においても、1934年の室戸台風による関西大水害に際して真っ先に立ち上がり、被災者のための配給活動を展開し、「敏速に公設市場などと協力して罹災者たちに物品を合理的な価格で販売したため当時族生しはじめた暴利を貪る奸商の行動を大いに牽制した」⁹⁾のは当時消費組合と呼ばれた生協であったし、いわゆる「カード者」の自立をめざして大阪で1918年に立ち上げられた「方面委員」が、直後の1920年に設立したのは庶民金融の協同組合「大阪庶民信用組合」であった¹⁰⁾。

そして現代においても、その命脈は依然として受け継がれているどころか、世界的に見れば、近年ますます協同組合運動はコミュニティ全体、社会のあらゆる人々に貢献する活動に傾注しており、

9) 「大阪の消費組合運動」、『大阪毎日新聞』1934年10月4日～6日付。

10) 『大阪市方面委員民生委員制度七十年史』(大阪市・大阪市民生委員連盟、1988年)。「カード階級」「カード者」という言葉は今日では死語となっているが、現在の民生委員の前身である「方面委員」の制度が1918年に大阪で始まり、彼らが生活困難な人々の状態をカード式台帳に記録したことから生活困難者・要支援者を指す用語として使われ、大阪のみならず戦前日本で広く普及した用語である。

それが国際連合やユネスコ、ILOなどの国際組織から高く評価されるに至っている。日本では、諸外国とは異なって協同組合に関する法律が農協法、生協法、労協法という具合に種別の個別立法となっているが、他国では協同組合基本法あるいは統一協同組合法という形で総合的な協同組合法制となっていることが多い。したがって、そうした諸国では、コミュニティ全体に貢献することを使命とするマルチ・ステークホルダー型の協同組合の設立が盛んに試みられ、それが国連による「2012国際協同組合同年」の制定や、人類の貴重な実践としての「ユネスコ文化遺産」への協同組合の登録につながっているのである。

こうした世界的な機運に乗って、日本の協同組合も、人々の結びつきを基礎としたコミュニティにおける協同の事業に、その法が許す範囲内で懸命に取り組んでいる。

たとえばJAという愛称で呼ばれている農業協同組合は、多くの国で主流である「専門農協」ではなく、「総合農協」を自称している。つまり、その地域の農産物を出荷することに専念するのではなく、そうした販売事業ももちろん重視しつつ、それだけでなく、JA貯金やJA共済で農村に暮らす人々の金融生活をサポートし、農作業に必要な農機具や肥料のほか毎日の生活に必要な食品や生活必需品を購入する人々のニーズにも応え、冠婚葬祭やガソリンスタンドといったサービスも提供し、地方における福祉や医療を供給する拠点（厚生連病院など）をも展開しているのである。農村における人々の生活をトータルで支える総合農協という日本の農協のユニークなあり方は、20世紀の国際協同組合運動においてもっとも重要な文書と評される『レイドロー報告』において、世界の協同組合が21世紀のあり方を考える際に参考すべき事例として激賞されている¹¹⁾。

また消費者がつくる生活協同組合も、食を中心とする生活物資の供給を行うだけでなく、生まれたての乳児をサポートする子育て支援から、高齢者に対する医療と福祉、そして葬儀サービスまで、消費者の一生をそっくりカバーするとともに、地域と地球の持続的発展を支えるために、環境問題、格差と貧困の問題、平和と民主主義の問題等々に取り組む事業と活動を展開している。

日本やヨーロッパなど協同組合運動が盛んな国で生活する人であれば、農村においても、都市部においても、生まれる前から亡くなった後まで、あらゆる機会に協同組合のお世話になり、“人と人とのつながり”による支援を受けることができる。しかし、この2年あまり各国で猛威を振るっている新型コロナウイルスは、そのつながりを断ち、社会を分断してきた。今なおその状態は続いているが、断たれたつながりをいかに復活させ、発展させるのか、ポスト・コロナの生活のあり方を人々は模索している。協同組合は、その期待に応えることができるだろうか。

3 大阪いずみ市民生協の調査から

“人と人とのつながり”を断ち切るかのような“新しい生活様式”に対応しなければならないという危機感から、そして新たな“つながり”づくりがもとめられるポスト・コロナの時代はまさに自分たちの出番だという使命感から、協同組合の関係者はこのコロナ禍において積極的に自分たちの情報と思いを運動の内外に向けて発信している。新型コロナウイルス問題が生じて以降、多くの雑誌が協同組合とコロナに関連する特集を組んでおり、その中で関係者やジャーナリスト、有識者

11) 日本協同組合学会編『西暦2000年における協同組合〔レイドロー報告〕』日本経済評論社、1989年。国際協同組合運動におけるコミュニティの持続的発展への取り組みは、このレイドロー報告に端を発するものであるから、日本の農協はその先駆者ということもできる。

らが協同組合の危機と可能性を論じ、訴えている。そのすべてを網羅的にあげることはできないが、そのなかから筆者の目にとまったものをいくつか以下にあげてみよう。

まず、コロナを経験してあらためて協同と協同組合の存在意義を見直そうというものとしては、『季刊社会運動』441号（2021年1月）の「特集 コロナ禍の協同組合の価値——社会的連帯経済の道」、『協同の発見』333号（2020年8月）の「特集 コロナ禍での協同組合の存在意義と展望」、『協同組合研究誌にじ』677号（2021年9月）の「特集 非常事態下の協同組合」、『くらしと協同』34号（2020年12月）の「特集 コロナに克つ——つながりと協同の新たな地平へ」などがある。とくに消費者の協同組合の新事態への対応と新たな価値については、『生活協同組合研究』539号（2020年12月）の「特集 新型コロナウイルス感染症と消費者の生活」や『生協総研レポート』94（2021年3月）として刊行された『各国における新型コロナウイルスと生協の対応』があり、消費者組織でありながら大量の労働力を抱える事業体としての問題を論じるのが『生協運営資料』322号（2021年11月）の「特集 アフターコロナ時代を見据えた生協の人づくり・雇用定着を考える」や『生活協同組合研究』550号（2021年11月）の「特集 メンタルヘルスと対策をめぐって～新型コロナウイルスの渦中で」である。

コロナ以前は「生協 宅配に逆風」（『激流』525号、2019年11月）といった特集を組んでいた流通業界誌も、「特集 生協 宅配ガリバーの新局面」（『激流』538号、2020年12月）、「特集 アマゾンも敵わない生協宅配～独壇場の『次』」（『ダイヤモンド・チェーンストア』1189号、2020年11月）というように、コロナ禍で圧倒的な存在感を示した生協の宅配事業を再評価する特集を組んでいる。

こうした協同組合運動の実践家やジャーナリズムの議論を受けて、研究者がアカデミックな調査と論議を本格的に展開するのは今後のこととなるだろうが、関西大学商学部杉本ゼミナールでは、関西大学と堺市との地域連携協定に基づき、堺市に本部を置き大阪南部に展開する地域生協「大阪いずみ市民生活協同組合」を対象として、コロナ禍がもたらした生協への影響と、それに対する生協の対応について、2020年秋から2021年夏にかけて調査を行った。研究代表者である筆者による前稿¹²⁾は、その2020年度の成果を盛り込んだ論考であるが、2021年度も代替わりしたゼミナールの学生とともに緊急事態宣言下の厳しい制約のもと、オンラインシステムを駆使して同生協のご協力を得た調査を継続し、“2年目のコロナ”に向かい合う生協の姿を観察することができた。

雑誌記事等からは、ジャーナリズムや生協の実務関係者の関心は主にコロナ禍における消費の変化と物流や決済の電子化といった問題に向けられているように思われるが、この調査を行った学生たちは、とくに社会的弱者の問題に関心を抱き、それがコロナ禍の生協においてどのように対処されているのかにとりわけ興味をもっていたようである。買い物弱者や生活困窮者、その子ども、障害者、子育て中の女性たちなど、孤立しては生きていくことができない立場にある人々は、コロナ禍において何を経験したのか。“人と人とのつながり”である生協は、それに対してどのような対応ができたのか、できなかったのか。

緊急事態宣言下では、学生たちの行動も、生活協同組合の組織としての対応も、著しく制限されるから、現場に実際に赴いての十分な実地調査はいまだできておらず、今後の課題も多いが、コロナ2年目に突入した生協が、1年目の実績を数字でまとめ、その経験を教訓として社会的弱者を含む“人と人とのつながり”の維持・発展に2年目も取り組み、苦慮し、奮闘し始めている姿がある

12) 杉本貴志「コロナ禍における大阪の生活者と生活協同組合～大阪いずみ市民生活協同組合を中心に」『関西大学なにわ大阪研究』3号、2021年。

程度把握できたように思われる。その一端をまとめれば…

生協の看板である共同購入・個配の宅配事業では、多くの消費者が在宅を強いられたことによってコロナ前と比べて供給高で123%、利用者数で115%と爆発的な需要の増加が確認された。まさに緊急事態時における生協の真価が発揮されたというべきだが、物流能力がそれに追いつかず、欠品や購入制限を行わざるを得なかったことを踏まえて、食卓に支障ができるだけ生じないように、欠品等について事前のお知らせを行うなどの対応が新たに取られている。

一方、高齢者福祉的要素が強い夕食宅配については、供給高で106%、食数で111%と順調な伸びを見せてはいるが、コロナ禍における食の宅配ブームを考えると、地域の需要、とくに高齢者以外の組合員の潜在的ニーズを完全に受け止め切れてはいないのではないかと感じられる。夕食宅配を今後さらに本格的に展開しようというのであれば、とくにその配送の体制は、現状では限界があるのではないか。コロナ禍で急増した外食産業等の宅配サービスに対しては、一体どのような人が注文品を届けてくれるのかという不安が常につきまとうが、それと対照的なのが、いつも同じ人間が同じ時間に届けてくれるという生協の宅配である。それは人々の信頼と安心とつながりを創り出す。夕食宅配についても、それを大切にしながらシステムを整備することが求められるだろう。

買い物弱者に対する移動販売車事業を、採算性をクリアしつつ成功させている点は、全国の生協の中でも特筆すべきである。その成功要因の一つが、地域の実情と組合員の消費生活をよく知るベテラン再雇用職員の活用であろうが、新型コロナウイルスの感染拡大が進めば、今後担当者の交代を迫られる事態も考えられる。宅配事業についても同様だが、配送の人手が不足するなかで、どのような備えが可能だろうか。

子育て支援の事業と活動は、感染防止の点でサービスの中止を余儀なくされ、もっとも苦戦している。堺市南区役所の子育て広場「みみちゃんルーム」を例に挙げれば、事前予約制の導入、利用時間の制限、受け入れ数の制限を行ったうえで再開を果たし、2021年になって前年度比で215%の家族を受けれることが何とか出来ているが、それでもコロナ前に比べると利用者は3分の1強にとどまっている。子育て中の母親たちのストレスは相当高まっているものと思われ、オンラインでの実施等も試行されているが、問題を解決するには至っていない。

フードバンクを通じて生活困窮者に食を届けるフードドライブは、取り扱い店を増加し、常設化した結果、コロナ禍にもかかわらず2020年度は重量で前年比375%の食品を集めることができ、2021年度はさらに体制を整えて実施中である。問題は、集めた食品の届け先でもある子ども食堂などの閉鎖である。食品を子どもたちに宅配等で届けることはできるけれども、そこに集まる場としての子ども食堂の存在意義は、コロナによって大きく失われてしまっている。

生協のなかでもとくにCSR活動に熱心なことで知られる大阪いずみ市民生協の取り組みを象徴するのが食品リサイクルループと、そこでの障害者雇用であるが、コロナ禍においても解雇者を出すことなく、2021年4月1日現在のいずみ市民生協グループの障害者雇用率は法定雇用率2.3%の3倍近い6.7%を維持し、“つながり”を保っている。ただしこれはリサイクルループを担う特定子会社

「エコロジーファーム」や「ハートコープいずみ」で集中して障害者を雇用している結果であり、職場ごとの障害者雇用率をみると、いずみ生協本部が2.12%、配送や店舗運営を担う子会社コンシェルジュが2.18%、コープ大阪サービスセンターが2.84%と決して高い数字ではなく、働く場における障害者との共生という点ではまだ大きな課題がある。

オンラインでの調査によって学生たちはこのような知見を得ることができたのであるが、生協研究者の目からは、障害者雇用だけでなく、一般的な雇用のあり方という点でも、コロナ禍を経験した生協には、“人と人とのつながり”である生活の協同組合として考えるべき大きな課題があるように思われる。

コロナ禍の宅配ブームにおいて、いま大きな問題となっているのが、その配送を担う人々の労働条件の問題である。コロナ以前、労働条件が厳しい宅配業界は空前の人手不足に陥り、大手業者が大手ネット通販の配送業務請負からの撤退を表明したり、大幅な値上げを販売業者に要求したりすることが相次いだ。そこで導入されたのが、宅配業者が配送要員を自社で雇用するのではなく、彼らを「個人事業主」という形にして請負契約を結ぶというやり方である。こうした「個人事業主」化は、一時的には配送員に大きな収入をもたらすこともあるが、雇用労働者ではないというその身分は不安定であり、長期的には働く人本人にきわめて不利なものとなることは歴史からも明らかであろう。しかし経験や知識に乏しい大量の若者が、疑問もなくそうした形で配送を請け負うということが一般化し、それがコロナ禍において様々な形で問題を起こしているのである¹³⁾。

宅配サービスの先駆者であり王者でもある生活協同組合においては、さすがにそのような問題だらけの契約は見られないが、その代わりに生協が個別配送サービスの導入にあたって編み出したのが業者委託というやり方である。いまや多くの生協において、個配の配送を担うのは生協職員ではなく、その仕事を会社としてそっくり委託された配送会社の社員である。さらに大阪いずみ市民生協のように、外部の宅配業者に委託するのではなく、グループ子会社を設立し、その（労働条件が本体とは異なる）子会社に宅配業務や店舗運營業務をすべて委託するというバリエーションも生まれている。

コロナ以前から、組合員と接するそうした根幹業務を生協の正職員でない人々に任せることの是非は議論されてきた。いずみ市民生協においても、子会社から生協本体に移すべきではないかという方向性が経営トップによって語られたこともあったが、コロナ禍において宅配への注文が殺到するという急激な需要変動、物流のパンク状態を経験して、正規雇用の職員だけでこうした事態に備えることができるのか、子会社の体制をさらに充実させるべきではないのかという声が再び高まってきたようにも感じられる。しかし、それは“人と人とのつながり”を掲げる組織に最もふさわしい働き方といえるだろうか。

いずみ市民生協のエリアに隣接する大阪中部に展開する地域生協「おおさかパルコープ」は、委託化に逆行して、個配の配送業務は正規職員が担うという体制への転換を2010年代後半から図り、現在それがほぼ達成されるという段階にある。同時におおさかパルコープは、残業を実質ゼロにする、昼は支所に戻って昼食と休憩が取れるように支所を増設する、といった労働環境の改善に取り組み、着々と成功しているという。

13) 「私は便利屋？ ネット通販支える個人ドライバー 荷物は急増、報酬同じ」『朝日新聞デジタル』2021年12月21日。

それぞれの地域にはそれぞれの事情があり、それぞれの生協にはそれぞれ与えられた条件とそれに対する考え方があるから、“人と人とのつながり”である非営利・協同の組織において、あるべき働き方はひとつではないだろう。それは各生協が独自に考えるべきことではあるが、その際には、同じ生協として他の生協はどのような考えで、どのようなやり方を採用しているのか、生協の壁を越えて情報を収集し、意見を交換し、知恵を絞りあうことが必要ではないか。そうした“つながり”があってこそ、生協らしい“つながり”を尊重した働き方がみえてくるであろう。

コロナ禍において、医療や福祉などに従事する人々はエッセンシャルワーカーとして尊重され、ワクチン接種などを優先して受けるという施策が講じられた。それは当然であるけれども、そういう意味では、生協で配送業務につく人々も、地域の人々に食を届けるというコミュニティに暮らす大勢の人々の生存に不可欠な仕事に従事するエッセンシャルワーカーである。社会は、そして生協自体も、ここで働く人々をもっともっと尊重する体制を探る必要があるのではないか。

ともすればラストワンマイルという言い方で、流通業では運び方、届け方のみがクローズアップされるが、生活協同組合においては、それはモノを届けるだけではなく、“つながり”を伝える仕事でもある。子ども食堂が感染予防で閉鎖されたので食品を各家庭に配送するというだけでは、子ども食堂が果たしていた役割のすべてを代替することはできないだろう。そこには地域できちんと子どもを見守るという機能があった。それは、生協の宅配にも通じることである。それにふさわしい働き方や雇用形態はどんなものなのかという視点が、これからの議論には必要であろう。

4 「自立」= 孤立か、「協同」= 新たな“つながり”づくりか

このコロナ禍において、大阪をはじめとする都市部において、感染者の追跡やケアに奮闘する保健所の姿が報道で広く伝えられるとともに、その保健所の体制、人員配置がきわめて貧弱であることが浮き彫りにされた。とくに感染爆発によって対応の限界を易々と突破された大阪では、2000年に大阪市24区の保健所を1つの保健所へ大統合して以来、公衆衛生分野でもその他の分野でも、行政組織の極端なスリム化が進められたが、そのことの是非があらためて問われている。コロナ以前の議会やメディアや選挙戦での論戦は、自分たちが〇〇を廃止したのだ、××を削減したのはわれわれだ、とあたかもリストラ合戦の様相を呈していたが、「規制緩和」「官から民へ」「自立した個人」といった美名に踊らされ、それを支持した市民・府民の投票行動が結果的にコロナ禍における医療崩壊に結びついたのであっては言い過ぎだろうか。

公務員への批判とリストラの主張が喝さいを浴びるのはなぜなのか。お上に頼らない自己責任路線というものが、どうして大衆に支持されるのか。多くの有権者のあいだに“公務員は多すぎるから削減しなければならない”とする風潮がたしかに存在しているのは何が原因なのか。政治家の言説によるものか、マスメディアの影響か、その他の要因か、はっきりとはわからないけれども、確実にいえることは、事実としてそうした認識は完全に誤っているということである。コロナ禍における保健所の悲惨な状況は、それを端的にはっきりと示している。

日本の公務員数は、多すぎるどころか、先進国の中で最低レベル、それも極端に少なく、労働力人口に占める公務員の割合が日本はOECD諸国の平均のわずか3分の1程度にすぎないということが実証研究で明らかとなっている¹⁴⁾。“普通”の国には、現在の日本の3倍の数の公務員が存在して、

14) 前田健太郎『市民を雇わない国家——日本が公務員の少ない国へと至った道』東京大学出版会、2014年。

公共サービスに従事しているのである。そうした客観的事実に目を向けたり、耳を傾けたりすることなく、公務を担う人間が役所に職員の身分で存在すること自体を敵視して、国際的にみれば限度を超えた極端なリストラを叫び、剛腕ぶりを発揮することで人気を稼ごうという政治や評論が蔓延すると、そしてその大きな声に過半数の市民が惑わされてしまうと、取り返しがつかない損失が社会にもたらされるということをコロナは教えてくれた。

コロナの如き緊急事態に対処するためにも、堅固な公的部門がある程度の規模で存在することは必要である。医療を担う体制がほとんど民間に委ねられている日本では、いくら診療機関や入院ベッドの数が多くても、それをコロナ対応にまわすことがほとんど不可能で、潜在的には擁しているはずの医療の力を十分に発揮できず、医療崩壊と呼ばれる現象を招いてしまった。日本の感染者数は国際水準で見ればきわめて少ないことを考えると、これが広域の公営医療が一定規模以上に整備されている国であったならば、ある程度は崩壊を防げたかもしれないのである。

コロナ禍を経て、新自由主義の極端な自己責任路線を長く進めてきた与党政権さえもが、自己責任一辺倒の限界を説き、「新しい資本主義」への転換を唱えている。しかし、公務員＝悪とする風潮が深く根づいてきた大阪の地方自治において、そうした転換がたとえ実現するとしても、それには長い時間がかかるだろう。またいくら充実した公的部門を再建したとしても、いつの日か危機は必ずそれを上回る規模でやってくる。いくら公務員を増やしても、それだけでは根本的な解決にはならないし、十分に完璧な予防措置にもならないだろう。公的部門を拡大するだけでなく、コミュニティ自体を危機に対して強固に、あるいはしなやかに、対応できるものにすることが必要である。それはすなわち“人と人とのつながり”によって持続可能なコミュニティであり、協同組合などの非営利・協同組織が民間組織でありながら公的部門とともに役割を果たす社会である。

「子育てにやさしい街」はどこかと問うアンケートにおいて、関西では兵庫県明石市の名が常に上位にランクされる。明石市は様々な子育て支援策を講じているが、そのなかに「おむつ定期便」というものがある。これは、市内の子育て中の家庭に、月に一度3000円分のおむつが無料で配送されるというサービスで、該当世帯の98%がこのサービスを利用している。商品券や引換券を配布するのではなく、実際におむつが届けられるというのがこのサービスの要であって、それを請け負っているのが地元の生協「コープこうべ」である。

おむつ券を郵送したり現金を振り込んだりした方が、実際に商品を一軒一軒の家庭に届けるよりもコストを大きく削減できるだろう。明石市がそうはせずに足で家庭を訪問して届けることにこだわるのは、そうした訪問が（たとえコロナ禍が生じていなかったとしても）孤立化しがちな子育て中の女性たちにとって、一時の気分転換や気晴らし、雑談や愚痴や相談の機会となり、モノを届けるのみならず精神的サポートの役割をも果たすものであるからである。コロナ禍において子育て支援施設が次々に閉鎖され、再開されても人数制限が非常に厳しく、多くの利用希望者がお断りされている現状は、その経験がない人々の想像以上に、孤立化させられた母親たちにストレスを与えている。コロナがなくても、子育て中の母親が抱える孤独感は相当なものだという。それをすこしでも緩和しようというのが、この制度の狙いである。

市役所の職員だけではとてもできないこうした仕事を、市は地域の助け合い活動を重ねてきた生協に委託し、実現させることができた。この着想は、滋賀県の生協「しがコープ」と東近江市との「見守りおむつ宅配便」、甲良町との「見守りおむつおとどけ便」を先進のモデルとして得られたということである。コロナ禍で孤立化したコミュニティに新たな“人と人とのつながり”を再び創りあげようというとき、こうした地方自治体と非営利・協同セクターの連携が大きな力となり得るの

ではないか。

大阪いずみ市民生協においても、犯罪被害者やコロナ感染者に食料その他日用品を届けるサービスを堺市と連携して行っているし、1～2歳の子どもがいる世帯に無料で絵本を届ける「コープのえほんでスマイル」事業をコロナ禍以前から展開している。孤立し、分断された状況であるからこそ、人々が身をもって“つながり”を実感できる事業と活動が生活協同組合には一層もとめられているのではないだろうか。

*本稿の「3 大阪いずみ市民生協の調査から」は、関西大学と堺市との地域連携プログラム「緊急事態下にある市民や買い物困難者への生活物資の供給と消費のあり方を考える」による2021年度の成果の一部であり、その他の部分は2021年度関西大学学術研究員研究費による研究成果の一部である。

(すぎもと たかし 関西大学商学部教授)

